

第 14 回 小豆島町総合教育会議

【日時・場所】

- 開催日時 平成 28 年 11 月 2 日（水） 午後 13 時 30 分～
- 開催場所 内海庁舎 2 階 研修室
- 出席者 塩田町長、後藤教育長、熊坂委員、岡田委員、中川委員
森口小豆島町議会議長、大川小豆島町議会副議長、
安井教育民生常任委員会委員長、中松教育民生常任委員会副委員長
谷総務建設常任委員長、松下総務建設常任副委員長
岩澤小豆島高等学校校長、小玉小豆島中学校校長、出水池田小学校校長
大山星城小学校教頭、石田安田小学校校長、松岡苗羽小学校教頭
安藤園長(星城・安田・苗羽幼稚園)
- 同席者 【町職員】
松本副町長、松尾副町長、坂東教育部長、空林総務部長、濱田健康福祉部長、
松田社会教育課長、川宿田企画財政課長補佐、片山教育指導室長補佐
【教育関係者】
川口園長(旭・福田幼稚園、内海保育所橘・福田分園)
増田小豆島こどもセンター所長
岡田小豆島こどもセンター園長
大岡内海保育所所長
- 傍聴者 7 名
- 事務局 3 名

【内 容】

[塩田町長]

第 14 回小豆島町総合教育会議を行う。今日は議題が 2 つあり、1 番目の議題がこれからの学校のあり方について。これについては 4 つの小学校でこれからの学校のあり方について説明会をしたのでその報告と、今度どういう手続きで関係者、町民のための説明をするかということについてご報告をする。2 番目のテーマが小豆島町の教育大綱を作ることになり次回以降に本格的な議論に入っていくがその前提として香川県、高松市などの自治体の例などについて事務局から言う。この 2 つの議題について今日議論していく。それでは最初の議題、これからの学校のあり方について事務局より。

[坂東教育部長]

私の方から資料に基づいてご説明する。資料 1 から資料 9 までである。資料の方の確認をお願いします。それでは説明の方をさせて頂く。まず初めに資料 1 をお願いします。これから

の学校のあり方についての学校説明会の質問事項になる。10月に4小学校での説明会が終わった。説明会の資料は資料2「教育委員会の基本方針」と資料3「総合教育会議及び「大綱」について」ということで資料2、資料3に基づいて保護者の皆様に説明を行った。資料1に基づいて左の方から学校名、開催日時、参加人数となっている。それでは主な質問だけ読み上げていく。①、②であるが「小学校の統合の進め方は」、「小学校の統合は決定事項なのか」という質問があった。これについては①「中学校の新校舎建設に4年、現在の中学校改修に1年を要するため、5年後の統合を考えており、年内に方向性を決めたい」、②「3小学校の校舎も老朽化しているので、現在の案がベストだと考えている」と回答した。次に③は「認定こども園の凍結理由は、これまでに要した費用は」という質問で「統合を検討しており、苗羽小学校への影響も考慮し、方向性を決めてから、敷地全体で計画して、建設した方がよいと判断した。設計、測量等で10,000千円以上かかっている」と回答した。次⑤であるが、「小豆島高校跡地にどうして中学校なのか、小学校はどうか」という質問である。「小学校の徒歩の通学距離は1.5km程度と考えて、通学の利便性がよい。中学校の部活動が、現在は学校外のB&G等を利用しているが、小豆島高校跡地に移転した場合は学校内で可能となることから、現在の案がよいと考えている」と回答した。⑥「内海保育所の手狭な問題についてどう対応するのか」という質問。回答は「内海保育所の3～5歳児を苗羽幼稚園で一緒に保育し、こども園としたい。今後、保護者に十分に説明をし、理解を得たい」。⑦「内海保育所と苗羽幼稚園の説明会で十分に説明をしてほしい。なぜ、町長の考えが変わったのか。町の財政上、中学校の建設は可能なのか」という質問。これについては「町長の考え方が変わったことによって混乱を招いたことは深くお詫びする。子ども達の未来を考えた結果であるので、ご理解を得たい。国のルールが変わらない前提で、病院や学校等の必要なものは建設できる」という風に回答した。すこし次飛んで安田小学校の②「児童数の推計では。池田小学校の児童数も減少するのに、今回なぜ池田小学校は残すのか」ということ。これについては「内海地区の小学校だけで各学年2学級となるので、現在の中学校の改修で対応できる。池田小学校は5年後では150人程度を維持できる可能性がある。また池田小学校の統合については内海地区と合わせて町内全部で各学年2学級となることが見込まれる時期に検討を行いたい」と回答した。2ページ目をお願いします。池田小学校になるが重複部分は飛ばして、③「小豆島高校周辺は暗いため、不安がある。部活動を早く終われないか」という質問である。回答は「小豆島高校は教育環境はよいが、スクールバスの通行には幅員が狭いこともあり、通学路の安全性については今後検討する。部活動が学校内で行えるようであれば、移動の時間が短縮できるため、早く終わることも検討できる」と回答した。⑤「クラスの人数は、町が決められるのか。統合すれば教師の数が減り、小規模校のメリットが薄れ、不安である」という質問。これについては「香川県は現在、1～4年生は36人以上になると2学級であり、教員数は学級数によって決まるが、現在配置している特別支援教育の支援員の増員は可能である。病院を一つにしたが、多くの町民が利用すれば、医療等にかかる赤字を教育に回すことができる。学校現場の先生の意見も聞いて、よりよい教育を目指したい」という風に回答した。

次に資料4の方をお願いします。資料4が学校説明会及び町政懇談会の日程表になる。左側が学校説明会になり番号1から4の4小学校はすでに終了している。今後5番の苗羽幼稚園から順次幼稚園、保育所について説明をしていく。また右側が町政懇談会になり、11

月 8 日の安田公民館を皮切りに全公民館区で町政懇談会を開催したいと考えている。

[塩田町長]

学校説明会の状況と今後の説明会の日程などについての報告があった。これまでのところで質問、ご意見などがあればご自由に。

[後藤教育長]

先程坂東部長の方から説明があったが、どの小学校に行っても統合反対という事は言われていない。あと具体的にどうして欲しい、こうして欲しいという要望がすごく多かったように感じる。1 番の問題というのはこども園のことについては苗羽小学校の方でかなり意見が出たが、小学校統合についての意見で統合反対というのは皆無であったと思っている。ということ踏まえて、皆さん方で何か質問があればお願いしたいと思う。

[大川小豆島町議会副議長]

合計すると保護者が 77 名であるが、保護者の全体の数は何名いるのか。

[坂東教育部長]

保護者の数を正確に把握していないが、小学校でいうと子どもの数は 600 名弱であるのでだいたい 500 世帯を少し切るぐらいだと思う。

[大川小豆島町議会副議長]

500 世帯を切って 500 名として 77 名で果たしてこれで保護者の意見を聞いたと、聞くだけであったという風なことで、それぞれ保護者の方では町がそういう方針を出したので何を言っても仕方がないという風な関心が少なかったようにこの人数では思われる。それと住民説明会という名称もあったと思うが住民は何も案内がなく学校の保護者だけに案内があったようであるが、題名は住民説明会が付いていたと思うがその辺りどうか。あとで町政懇談会があると思うが保護者説明会と住民説明会とが同じような名前が出ているが、その辺りはどうか。

[坂東教育部長]

教育委員会の方では学校説明会ということで統一していると思う。副議長の方からもあったが住民の方への説明は町政懇談会の方でご意見を伺いたいと考えている。あと参加者が少なかった件については学校の方に余分の資料を渡している。そういう形で欠席された方にも資料は配付している。

[後藤教育長]

今大川さんから質問がありましたが、各学校これで終わりということではなく、もし各学校で要望があれば行くという話をしている。保護者の方で学校に再度来てほしいという意見があれば行くということで私は答弁したと思うので、またその辺りあればその時に伺えればと思う。それと住民ということで地区ごとに放送すれば良かったと思うが、まず保

護者の方に説明して町政懇談会の時に住民の方に合わせてほしいということで、本当に申し訳なかったと思っている。

[塩田町長]

他にご質問、意見はないか。なければまた最後にまとめてご質問して頂ければ。2番目のテーマである大綱の作成に向けての事務局の考え方をお願いします。

[坂東教育部長]

次は資料5から9が1セットになっている。資料5の方が香川県、高松市、土庄町の大綱の比較で、資料6の方が香川県教育大綱の本編になり前回添付したものと同一ものになる。資料7の方が高松市の教育振興基本計画、資料8が土庄町教育基本大綱となっている。資料9の方が前回各学校一枚で教育目標等の資料を配布したが、中学校と4小学校の教育目標等について一覧表にまとめたものになっている。それでは資料5の方に戻って頂く。大綱について先程も申し上げたが、香川県、高松市、土庄町を比較したものになっている。左の方から香川県の教育大綱、これは前回も資料でお渡ししているのでご確認して頂いた方もいると思うが内容について赤字の大きな番号だけ読み上げていく。1. 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進、2. 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進、3. すこやかな体をはぐくむ教育の推進、4. 元気で安心できる学校づくり、5. 社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり、6. 多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり、7. 文化芸術に親しむ環境づくり、となっている。別冊であるように14ページぐらいで今説明した大きな項目について中項目を設けて全体的に文書で細かい施策について記載するという形式になっている。

次に真ん中の高松市になる。高松市については第2期高松市教育振興基本計画となっている。これについてはこれまで説明してきたが、大綱については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の三、第一項の規定で策定が義務づけられている。ただし別途教育振興基本計画を定めている場合は、その目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、当該地方公共団体の長が、総合教育会議と協議・調整し、この計画をもって大綱に代えることができると判断した場合には、別途、大綱を策定することは必要がないとなっている。このため高松市については赤字の1番上になるが「本計画を教育の振興に関する施策の大綱として位置付ける」ということになっている。これについても赤字だけ読み上げていく。「基本理念」として確かな学力と豊かな心をはぐくみ夢にむかってたくましく生きる人づくりで「基本目標・施策体系」として1. 学校教育の充実、2. 学校教育環境の整備、3. 子どもの安全確保、4. 青少年の健全育成、5. 家庭・地域の教育力の向上、6. 生涯学習の推進、となっており、文化、芸術及びスポーツについては市長部局の方で策定するという風になっている。

一番右側、土庄町教育基本大綱になる。これについては資料8の方で土庄町の場合大綱は4月となっているが、5月であったと思うが第1回総合教育会議を開いてもともと教育委員会の方で策定していた基本方針等を参考に土庄町教育基本大綱を定めている。ページ数については9ページ程の文章量となっている。これについても赤字の部分だけ読み上げていく。1. 基本的な考え方として「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健やかな体」の育成を図り「自分のことは自分でする子」を基本理念として、激変する社会で生き抜けるよ

うな人づくりを推進します。ということになっている。2. 基本的な施策の方向性。3. 具体的施策の取り組みということで(1)学校・園・保育所での教育の充実、(2)時代の要請に応じた教育の推進、(3)地域、学校・園・保育所及び家庭の連携と協力、(4)生涯学習社会づくりの推進、という風になっている。

資料に戻り資料9になるが、これについては前回の総合教育会議で各学校一枚ずつ教育目標等を記載したペーパーを資料として配付したがそれを一覧表にまとめたものになる。主なものとして一番上の教育目標等についてだけ簡単に読み上げていく。左の方から小豆島中学校、「校訓」は従来から正義、知性、覇気となっている。「教育目標」が生きる力を身につけ、ふるさと小豆島を愛し、夢の実現に向かって努力する生徒の育成、となっている。次に池田小学校、「教育目標」がふるさと池田を愛し、心豊かで、たくましく生きる子どもの育成。「めざす学校像」として笑顔と元気があふれ、一人ひとりが輝く学校。星城小学校の方が「教育目標」として、自ら学ぶ意欲と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成。安田小学校が「教育目標」チャレンジ精神旺盛な、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成。最後に苗羽小学校の方が「教育目標」心豊かで、たくましく、よく考える子どもの育成。「目指す学校像」思い・考え・音楽が響き合う学校となっている。説明の方は以上になる。

[塩田町長]

資料5の2ページの説明を。

[坂東教育部長]

説明漏れになっていた。資料5の2ページであるが、これも前回お渡しした資料の中から大綱の定義及び記載事項を抜粋したものになっている。前回と重複する部分もあるかと思うが簡単に読み上げていく。文部科学省通知で大綱の定義について①大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないこと、ということになっている。④の方では、計画期間についてはだいたい4～5年を想定しているという風になっている。右の方の大綱の記載事項について①大綱の主たる記載事項は、各地方公共団体の判断に委ねられているものであるが、主として、学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実等、予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限に係る事項の目標や根本となる方針が考えられること、となっている。簡単ではあるが以上。

[塩田町長]

以上が文部科学省の大綱についての通知と香川県、高松市と土庄町の大綱の例の説明であったが、それらを受けて小豆島町教育委員会はどのようにしているのかの説明を。

[坂東教育部長]

事務局の方で考えているのは、文章の量は別として本編は香川県の教育大綱のような形で本町独自の教育の大綱について作成したい。概要版というわけではないが、それをポン

チ絵の方に3~4枚という形でまとめて、分かり易く取りまとめを行いたいという風に考えている。

[塩田町長]

その原案はどのようにして提案するのか。

[坂東教育部長]

原案については教育委員会の方で、高松市のように教育振興基本計画という形ではないが基本的な方針というものは従来からあるのでそれと各学校が学校経営等について作っている各学校の方針を参考に事務局としてたたき台をできたら次回までに大きな部分に関してできたらと考えている。

[塩田町長]

そうすると今日の総合教育会議の委員の方にこれから何を期待するのか。

[坂東教育部長]

今回第14回になるが、第2回以降第9回ぐらいまで色々住民の方、有識者の方々からご意見を伺っている。そのご意見も参考に本日参加して頂いている方からも教育大綱に記載するような内容やこういうことを記載したい、こういうことを提案したいという事があればご意見を出して頂き教育委員会内で協議してそのたたき台の方に反映できるものは反映したいと考えている。

[塩田町長]

という主旨であるのでこれから自由に小豆島町の教育大綱にこういう事項を盛り込んだらどうかやこういう観点で検討してたたき台を出して欲しいなど自由にご意見を言ってもらえれば。今まで小豆島町の教育委員会では香川県の教育大綱のようなものはあったのか、なかったのか。今回初めて作ることになるのか。

[坂東教育部長]

高松市の方では教育振興基本計画というものがあるが、本町の場合こういう基本計画は作っていない。委員会内で名称が基本方針になるのか基本的考え方になるのか、大きな項目について作成したものはある。

[塩田町長]

どなたかご自由に。

[後藤教育長]

今言っていたように小豆島町の計画というものは昔からしていた。大きな項目でこういう形にしたいということで、私もそれを見て手直しして4月の段階でいつも校長会の時には提出させて頂いた。これはあくまでも教育委員会独自のものであって今後皆さん方にお願ひしたいのは、文部科学省の形、香川県、高松市そういうものからこういうところは是

非入れて欲しい、そしてここはいいのではないかなどを言ってもらえればたたき台の代案を出すときにかなり助かるなど思うのでご遠慮なくご意見を頂ければと思っている。

[小玉小豆島中学校校長]

やはり教育における3本柱は知・徳・体の3つかなと思う。そういう意味では確かな学力、豊かな心、そして健やかな体。これは抜きにはできないかなと考えている。それと小豆島町の独自性と言っては変ではあるが、小豆島中学校の取り組みの人権同和教育からすれば是非人権が尊重されるそういった観点を取り入れて欲しいと思っている。昨今イジメや色んなことが話題になっているが、そういった問題の根底はやはり人権意識というか人を下に見るといふ人間の本質というかそういった所があるかと思うので是非これについてはご検討頂けたら有難いなと思う。

[塩田町長]

人権やイジメなどの問題に力を入れた大綱にしたいと思う。事務局に初歩的な確認であるが、高等学校の教育について触れることは当然香川県教育委員会の所管であり小豆島町長の権限と責任を越えた部分があると思うがそれはどう考えているのか。

[後藤教育長]

私見になるが、当然香川県の教育大綱があるので県立高校はそちらにということになると思うし、町の考え方として高校の教育の内容に踏み込むことはやはり好ましくないと思う。小豆島中央高校が新しくできるが、それを頂点として一貫教育の連携ということでその連携を図っていく、一貫教育を推進するとか、支援できるものは支援していくことなどそういう関わり方は全然問題ないと考えている。

[塩田町長]

せつかくであるから少し時間にゆとりがあるので自由に。

[岩澤小豆島高等学校校長]

県立の動向ですけど、今現在もう幼・小・中・高と一貫という形で実際に取り組んでいるし、ただ教育の内容に直接踏み込むことは難しいと思う。先程言われたように連携という形はできるかもしれない。それと色々こちらの基本計画や県の方のもあるが、期間を設けて計画等は出されていると思う。資料2にあるようにこれから5年、10年先ということなので、5年間の方の具体的な内容、そしてある程度展望し得るようであれば10年間の内容というような形。だいたい10年ぐらいが最大のところで出されているのかと。どの地域、どの県もそうであるが。県の方も県立学校を再編整理、供給過多ということで小豆島高校と土庄高校が一緒になるというケースもあったが、それも5年という短いスパンの中での方向、10年間の方向という形で出している。であるから内容としてはそういう期間として出すことが1つと、もう1つ骨子として「こういうことの対応を」という形で出されて、それに対して意見を頂いて考えていくと思う。その内容を色々スケジュールとしてどうされるのか分からないが、パブリックコメントなど色々なことをして、期間は短い期間となると思うが意見を頂いてからもう一度発表するという流れになると思う。そ

ういう意味では今回のところの期間というのは5年、10年といったところで計画を作られるのが良いのかなと思っている。

[塩田町長]

岩澤校長先生から貴重なご意見を頂けたと思う。この総合教育会議では何度か議論して頂くことになると思うが、パブリックコメントや町民の方のご意見などどのように反映したりするかについて事務方はどう考えているのか。

[坂東教育部長]

先程も申し上げたが第2回以降県教委の課長さん、第4回から町民の方13名だったと思うが公募という形と推薦という形でご意見を伺った。今回はなかなかそこまで踏み込んだお話はできないと思うが、学校説明会第1回目を開催し必要に応じて第2回等も開催していくことになる。事務局レベルで考え、策定期間等を考えるとこれまでに意見聴取等で頂いた意見、これから皆様から頂く意見等を参考にまわしていきたい。パブリックコメントについては、今から順調に作業が進んで期間が十分に設けられるのであれば行うこととしたい。次回に大綱の骨子をお示しして、統合の方向性など年内に確定して、必ずということではないが目標を年度内にとしているのもこれまで町民の方も含めた意見聴取を行ってきているのでその辺りの意見を参考に反映させたものにできたらと思っている。

[塩田町長]

端的に言うとパブリックコメントのようなことはしないという説明をしたという風に思うが、それで良いか。事務方としての考えを聞いている。

[坂東教育部長]

事務方としては時間的には難しいと考えている。

[塩田町長]

今の事務方の説明についてご意見があれば。教育長今の説明でよいか。

[後藤教育長]

多くの方から意見を頂くという観点から考えると、本当はパブリックコメントなどを取り入れた方が良いのかなと思う。しかし、大綱をいつまでに作るかの逆算の期限を考えた場合、例えば12月にたたき台を出す場合にはある程度時間に制約されるということ。もちろん圧倒的によくなるのであればパブリックコメントなどの活用も考えるべきかと思っている。皆さん方、パブリックコメントなどのご意見があれば是非お聞かせ頂きたい。

[塩田町長]

行政の中で法律でパブリックコメントを義務付けられているものはいっぱいあるが、そのパブリックコメントはどのようにしているかどなたか説明して頂けるか。それでは副町長のどちらか、一般のパブリックコメントとはどのようにこれまでしてきたのか教育委員会の方はどうも知らないようなので。

[松尾副町長]

例えば、小豆島中央病院を今統合し開設しているがその時にパブリックコメントを募集して求めたのが一番最近のものではないかと思う。皆さんの疑問やご意見を合わせてお聞きする中で活かすところは活かして、取り上げてきた経緯である。

[塩田町長]

私が言うのは変であるが、日本の行政のパブリックコメントは提案を作ってホームページで20日間共有するのがパブリックコメントのルールであると思うが私の意見は間違っているか。色々な法律でそういうことをいっぱい行っていると思うが、20日間というもののすごく短い時間でというのが一般的ではないか。

[松本副町長]

小豆島町総合計画を作成するためにおいてはパブリックコメントを募集した。先程町長が申し上げたように、その間もだいたい3週間程度だったと思うがその間もホームページで掲載するとともに各公民館に原案を掲示してそこで意見を頂いたというのが過去の状況になる。そんなに長時間掛かるものではないという認識である。

[塩田町長]

坂東部長もう一度答弁を。

[坂東教育部長]

すいません、私の感覚がもう少し広い意味で捉えていた。策定まで自由な意見にするのであればそれなりの期間とまとめるまでに時間が掛かるという風に考えて先程の答弁をした。できたものを20日間程度ということであれば日程的にも可能だと思う。

[塩田町長]

皆さんの前で役場の議論をして申し訳ないと思うが、事前に意見を頂くパブリックコメントと形式的に出来上がった原案に対するパブリックコメントの2つあることが分かったと思うが、コンセプトと必ずできることは今分かったと思う。前者もすればよいのでは。原案が提案されるまではまだ1ヶ月先ぐらいだろう。

[坂東教育部長]

そうである。その方向で検討する。

[塩田町長]

他に何か。

[安井教育民生常任委員会委員長]

大綱を決めてしまうと全然途中で見直しをしないという風なことになるのか。それであれば見直しをするという風な文言を入れておけば、パブリックコメントなりの意見があつ

からあっても反映していける部分が出てくるのかと思う。計画は絶対ではないし、その時によって状況が変わってくるのでそれで見直すという方法なりを入れていく必要性があるのではないかと。

[塩田町長]

どうぞ事務方から。

[坂東教育部長]

資料5の2枚目の最後のページの④であるが、大綱の期間というものがある。この中に地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画対象期間が5年であることに鑑み、4年～5年程度というこの期間の想定がある。今回の策定についても学校統合の方向性を盛り込むので、先程校長先生からもあったように前段の部分では10年、20年先を見た教育の考え方ということをお示しして、具体的な期間については4年なり5年の期間という風になると思う。これまで「すくすく子育て応援アクションプラン」なども同じであるがこの大綱も4年間、5年間と決めたら一切見直しをしないということではなく、必要に応じて総合教育会議に諮って協議・調整がついたことについては随時変更が可能と考えている。

[塩田町長]

そのパブリックコメントと安井議員さんが言われた定期的な見直しができるようなPDCAサイクルのその関係をもう一度説明を。パブリックコメントとPDCAサイクルは別に分で両立する話だと思うので、松本副町長が説明する。

[松本副町長]

今町長が申し上げたPDCAサイクル、計画を作れば当然検証して見直しをする必要がある。当然その辺りパブリックコメントを1年か2年過ぎた辺りで事業の実施状況などを皆さんにお知らせして、それについてはここで協議することも可能であるのではないかと考えている。それによって当然この大綱についても随時、適宜見直していくというスタンスでいきたいと思っている。であるから1回決めたから変えませんではなく、状況によって大きく変わってくると思うのでその辺りも実施状況を皆さんにお知らせしながら適宜見直していくというスタンスでいければと思っている。

[塩田町長]

あと学校の統廃合の問題については大綱の中でどうように盛り込まれるという風なイメージで考えているのか教えて欲しい。

[坂東教育部長]

我々は現在、学校説明会の開催途中であるしこれから町政懇談会を開催する。これまで説明しているように年内に方向性というところで、先程教育長の方からもお話があったが4小学校の方では特に強く反対という意見は無かった。ひと通り学校説明会なり町政懇談会が終わり大筋保護者の皆様、住民の皆様の合意が得られるのであれば統合という方向性

を決定してそれを大綱にどのように反映させていくかというのは次回以降の協議事項であると考えている。

[塩田町長]

言葉尻をとらえるようであるが、決定してという言葉を使ったがその主語は何になるのか。統廃合について決定してという主語は。

[坂東教育部長]

総合教育会議において統合の方向性を決定するという風に考えていた。

[塩田町長]

もう一度統廃合の決定と大綱の中身、パブリックコメントとの関係をもう一度整理して説明してもらえるか。

[坂東教育部長]

先程の流れから考えているのは、これからパブリックコメントの準備をしてそれと並行して次回提出する大綱の骨子について事務局の方で作成する。学校説明会、住民説明会のご意見や統合についての意見を伺いながら、統合の方向性を保護者の皆様、住民の皆様から了承が得られたと判断したとするのであれば次回の総合教育会議などで統合の方向性を決めて頂きたいと思っている。

[後藤教育長]

教育大綱の統廃合について、大綱の定義にあっているかなどこれについて住民の皆様、保護者の皆様が本当に納得していいですよという答えが出た時にははっきりと明記したいと思う。ただ分からない段階も出てくると思うので、こういう方向で考えているなど語尾が分かってくるのではないかと思う。パブリックコメントについては最初の意見を聞いてある程度大綱的なものができたらまたその大綱についてのご意見を聞くという。前後2回はあるかと思うが、そんな感じでやっていけたらと。よりよいものにしていく。皆さん方の意見が反映されたもの、大綱にしていきたいという考えは持っている。

[谷総務建設常任委員長]

ちょっと疑問であるが、この教育大綱というのは総合的な教育についての大枠なもので、大綱の中に統合を盛り込む必要はあるのか。

[塩田町長]

事務局の考えを伝えて。

[坂東教育部長]

大綱の記載事項についてはあくまでも例示と考えており、必ず統廃合について記載する必要はないと思う。ただ本町の場合、小学校の統合や中学校の移転という義務教育の基本

に係る部分のことがあるので事務局としては最低限方向性やそういったことが決まるのであれば大綱の方に盛り込んだらと考えている。

[谷総務建設常任委員長]

ですから教育大綱というものはいわゆる教育に対する目的であるとか、どういう子ども達を育てるというその大きな大枠ですかね。その目的を達成するために統廃合が必要であるという文言になるわけなのか。ただ将来に向かって子ども達を教育するものに対しての基本的なものを大綱に謳うということですよ。

[坂東教育部長]

大綱の方には大綱の定義の方にあるが教育、学術との総合的な施策についてその目標やその施策の根本となる方針ということなので、やはり統合の方向性を検討していく現状から統合を踏まえて今後どのように教育をしていくかということから、統合についてある程度方向性を示さないと、具体的な施策、教育について記載し難いのではないかと考えている。

[塩田町長]

議論が混乱しているが、そもそもどんな子ども達に育ててどんな教育をするかということと議論しようという時に学校がどんなふうになるかという議論抜きで子どもを育て、教育していくことができないので統合の議論をちゃんとしましょうというのが総合教育会議の最初の議論であったと。谷さんが仰る通りだと思う。よく頭の整理をしてどんな子どもを育てるのを小豆島町で目指すのかが一番大事なことでその時に今の小さな小学校よりももう少し大きな小学校を目指した方がいいというのが議論の流れであったと思う。だからその大きな方向性を大綱に書くことは絶対に必要だと思うが、何小学校を何月までに統合するという話などとはだいぶ次元が違うと思うので良く頭の整理を事務方がしておかないとグチャグチャになる。決定と言ってみたり、方向性と言ってみたりその都度説明が変わってきているように聞こえる。私も混乱するし、町民の皆さんも委員の皆さんもみんな混乱すると思うので、次回きちんと整理して大綱の原案を示してくれば論理的にどうだというのが分かると思う。今たまたまその統廃合の議論を途中先行させたが、逆転したような感じになっている。教育長どうか。

[後藤教育長]

学校の統廃合ありきではなくこういう教育目標、こういう子どもに育てたいという大きなところから現状を見直した場合、難しいのではないかとより切磋琢磨できる方向にすることで統廃合の動きがあることは間違いないことだと思う。その辺りでもう一度委員会として冷静になって、言葉の使い方の辺りも整理して次回に出して頂きたいと思っている。

[大川小豆島町議会副議長]

大綱と統合の話が一緒になっている。大綱にどう入れるかという話ではない。先程から教育長も教育部長も学校説明会で反対の意見がなかったからという風な声を聞いたが、今

保護者の子どもさんは1年生から6年生までとして今から統合が先程のスケジュールでは5年後、皆卒業する。ですから実際に反対しようが我が子はもう小学校におらんわという親御さんもおいでだと思ふ。ですからあまりその保護者に説明したことの、私が最初に言ったように500人の中の77人しか来ていないわけであるからそれだけ興味が無かったということなので、教育大綱も今回作っても今から4年後、5年後ですよ。それなら小学校をもしこのまま予定通り統合しても4年後、5年後になる。であるから大綱に何を入れるか他の市、町の大綱はあるが、先程教育長が今までの町では教育基本方針はありましたというようなお話をしたと思うが、今までされた基本方針が今現在すべてクリアできているか、いやこれはできていないという風なところがあるというならそういう風な点を新しい大綱に載せるそれだけのことだと思ふ。統合を入れる必要は一切ないと思ふ。統合はその時点で前向いていけばとなるが、5年間であれば統合ができてその時また新しく大綱を変えなといけないという風になる。それともう1つ、学校説明会のまとめというか部長からの話で統合が5年ということは平成33年の完了であると私も思ったが、星城小学校の時に平成35年という2年程伸びておかしいなということが少し気になった。今のスケジュールとしては33年の4月には統合された小学校で始まると私はずっと思っていたが、星城の時は35年というのがあった気がするが聞き違いであったのか。

[坂東教育部長]

35年というのは私の言い間違いで、5年間というのは29、30、31、32、33年度ということなので今の予定ということではないが34年の4月という風に考えている。33年度まで4年間で中学校を建設して次の1年で中学校を改修してということで29から5年間かかるということ。

[塩田町長]

他に何かご意見は。なければ事務局には重たい宿題になったが、ご意見をよく聞いてたき台のようなものをお出しし、議論し、まとまったものについてパブリックコメントもするので。まとまったというか原案として提案したものにするか総合教育会議で2回ぐらい議論したあとのものについてパブリックコメントにするか、とにかくご意見は聞きますよね。

[坂東教育部長]

はい。2回するか1回なのかその辺りも含めて相談させて頂きたいと思ふ。パブリックコメントの方は実施する。

[塩田町長]

次回はいつ頃考えているのか。

[坂東教育部長]

12月は議会の方もあり、住民説明会の方の日程などを考慮してできれば12月18、19以降年末に迫るが年内にと考えている。

[塩田町長]

12月の後半に次回の総合教育会議をしたいと。日時はまたお伝えしたいと思う。本日はこれにて終わる。